会議結果報告書

1　会議名	ごみ処理に関する課題についての意見交換会（中島自治会）
2　日時	平成30年8月26日（日）13：00～14：30
3　場所	中島自治会館
4　出席者	（資源循環課）添田主幹、永井主任 （環境事業センター）広田主幹、関原主査 （中島自治会）参加人数：27人
5　内容	本市のごみ処理に関する課題について意見交換会を実施した。会議の主な質問と意見は次のとおりであった。 ●茅ヶ崎市は道が狭いため、戸別収集を実施すると交通の混乱が起きるのではないか。また、戸別収集について市民から意見を求めるのであれば、どれぐらいの経費が必要かわからないと判断しかねる。 →現在、戸別収集のルート、必要車両数、必要人員などの算出をしている段階である。調査結果がまとまり次第、このような場でお示しする予定である。 ●戸別収集を実施している、北九州市や福岡市に視察に行ったことがあるが、大変な経費がかかると聞いている。それよりも、高齢者や障害者であって、自身でごみをだすことができない方に向けた、戸別収集を行うべきではないか。 →現在、環境事業センターでは、「安心まごころ収集」を行っており、独居の高齢者や障害者の方を対象として、戸別収集を行っているところである。 ●有料化についてはやむを得ないと考えるが、不法投棄が懸念される中で、そのごみを自治会で収集した場合はどうなるのか。 →自治会で収集したごみについては、減免となるかと考える。 ●すべての品目が有料化の対象になるのか。また、指定のごみ袋はどこで販売されるのか。販売先によっては手数料が別途かかるのではないか。 →他市の例では、「燃やせるごみ」と「燃やせないごみ」の袋を様々なサイズで作成している。また、購入先については、スーパーやコンビニエンスストアなどが想定されるが、販売手数料を負担することが考えられる。 ●家庭からでる剪定枝については、有料化の対象になるのか。 →現在、剪定枝を資源化できる仕組みを検討している。そのため、有料化の対象とはならないと考えるが、検討中である。 ●最終処分場が平成44年に使えなくなることは、昔から分かっていたにも関わらず、いきなり有料化にするのは、年金生活の者には非常に負担になる。そのため、有料化

	は反対である。 ●茅ヶ崎市議会では、有料化の実施の可否については、慎重に判断すべきとのことだが、そのとおりで、有料化ありきで話をするのではなく、資源化など、その前にすべきことを進めていくべきである。 →貴重なご意見として賜る。 ●有料化に伴う、指定袋の値段はいくらか。各家庭の排出量に応じて料金が発生するのか。 →先行市では、１ℓで約２円が相場である。10ℓであれば、一枚 20 円となる。袋を購入していただくことにより、料金が発生する。 ●有料化等の施策はいつ頃実施されるのか。 →来年度に、これらの施策の方針を決定する予定である。もし、実施を決定したとしても、それに向けた手続き等があるため、方針決定から数年は準備期間が必要になると考えている。 ●有料化で得た歳入を戸別収集に使うのではなく、ごみ処理経費にあてた方がよいと考える。 →戸別収集を実施していない自治体では、費用面を理由として断念しているケースもある。戸別収集でかかる経費については、現在試算中であるが、費用が実施の是非を判断する際のポイントになるかと考える。 ●戸別収集を実施する場合、収集を民間に委託する方法を考えているか。 →焼却処理施設、粗大ごみ処理施設、及び大型ごみ・資源物の収集については、民間に委託している状況である。今後、戸別収集を実施する場合は、かかる経費を比較し、直営か委託を検討する。 ●有料化が実施され、近所の掃除をボランティアで行った場合、それにより出たごみは誰が手数料を負担するのか。他者が排出したごみが、家の前にあることがよくある。 →先行市の事例等を研究し、より良い方法を考える。 ●企業で排出されたごみは、有料化の対象になるのか。 →基本的に、事業系ごみについては集積場所に捨ててはならないが、排出量が 10 キロ未満であれば、自治会の了解を得た上で集積場所に排出できる運用としている。それ以外の場合は、一般廃棄物の収集許可業者に有料で収集してもらうことになる。 ●市が指定するごみ袋の経費の中で、販売手数料が多くを占めるかと思うが、それを

	削減する方法は考えているのか。例えば、自治会に袋を販売してもらい、自治会に販売手数料を支払う方がよいのではないか。 →課題として、賜らせていただく。 以上